

# 令和2年7月豪雨等への 対応について

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課 課長

やまがみ なおと  
山上 直人  
こが みつる  
建設専門官 古賀 満

## 1. はじめに

令和2年7月豪雨では、7月3日からの梅雨前線の活発な活動により九州各地に記録的な大雨をもたらしました。

また、9月に発生した台風10号においては、6日から7日にかけて大型で非常に強い勢力で九州に接近し、一時は「特別警報級」の勢力を維持したまま九州地方に上陸するおそれがあったところ です。

本稿では、令和2年7月豪雨（主として球磨川流域の概要等）及び台風10号における主に九州地方整備局河川部（河川事業）の対応等について報告します。

## 2. 令和2年7月豪雨の概要

「令和2年7月豪雨」では、九州における国の直轄管理区間を持つ20水系のうち、球磨川をはじめとして、筑後川、遠賀川、大分川の4水系で氾濫が発生し、10水系において氾濫危険水位を超過する洪水となりました。さらには、球磨川、筑後川をはじめとする6水系13水位観測所で観測史上最高水位を記録しました（いずれも速報

値）。

とりわけ、7月3日から4日にかけて、線状降水帯が球磨川流域において猛烈な雨をもたらし、未曾有の洪水被害が発生しました（球磨川流域における被害の概要等は後述）。

また、7日から8日にかけても、猛烈な雨により筑後川流域を中心に九州北部でも浸水被害等が発生し、特に、筑後川の支川玖珠川の溢水による天ヶ瀬温泉街などの浸水被害や中下流部久留米市の大規模な内水氾濫、さらには、大牟田市などでの大規模な浸水被害等が発生しました（写真-1～3）。

令和2年7月豪雨は、各地で数日の間に例年の7月の平均雨量を観測、またはそれを上回る降雨となり（図-1、2）、九州地方は7月末の梅雨明けまで予断を許さない天候が続き、九州各地でコロナ禍の打撃に加え、一連の災害により社会経済においても大きな打撃となりました。



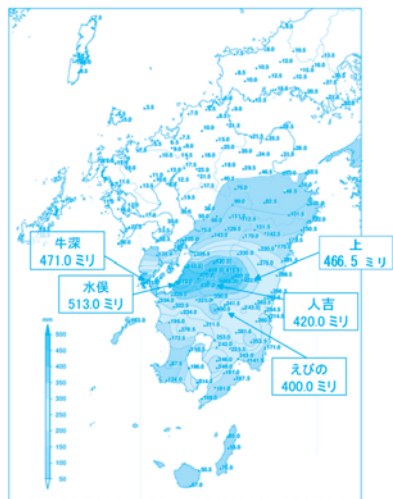
写真-1 天ヶ瀬温泉街を流れる洪水流  
(筑後川水系玖珠川：大分県提供)



写真-2 久留米市の大規模な内水氾濫状況



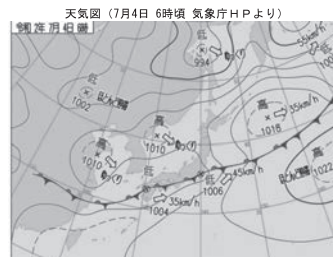
写真-3 大牟田市の浸水被害状況



(福岡管区気象台HP 「災害時気象資料 一令和2年7月3日から4日にかけての熊本県・鹿児島県の大雨について」の資料に一部加筆)

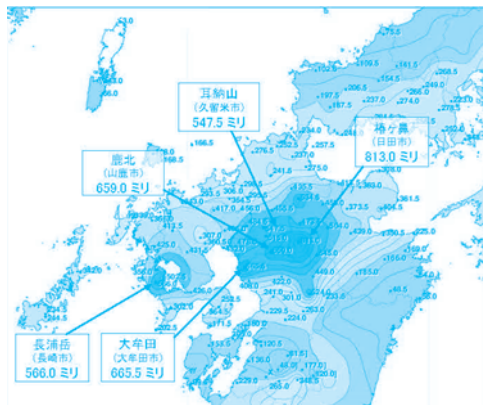
雨量観測所	7月平均値	7/3 1時~7/4 24時	
	雨量 (mm)	雨量 (mm)	平年比
人吉 (気)	471.4	420.0	0.89
上 (気)	485.0	466.5	0.96
水俣 (気)	403.6	513.0	1.27
牛深 (気)	309.7	471.0	1.52

(気象庁HP 各種データ・資料を参考に作成)



※本資料の数値は速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

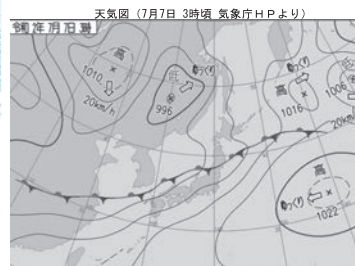
図-1 7月3日から4日の気象及び降雨 ～九州南部～



(福岡管区気象台HP 「災害時気象資料 一令和2年7月6日から8日にかけての長崎県・佐賀県・福岡県・大分県・熊本県の大雨について」より)

雨量観測所	7月平均値	7/6 1時~7/8 9時	
	雨量(mm)	雨量(mm)	平年比
耳納山(気)	359.0	547.5	1.53
大牟田(気)	373.5	665.5	1.78
鹿北(気)	437.9	659.0	1.50
長浦岳(気)	363.6	566.0	1.56

(気象庁HP 各種データ・資料を参考に作成)



※本資料の数値は速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

図-2 7月6日から8日の気象及び降雨 ～九州北部～

### 3. 球磨川流域の気象及び被害の概要

球磨川流域では7月3日から4日にかけての猛烈な雨により、2日間で7月1箇月の平均雨量に相当する降雨量となり、時間雨量30mmを超える激しい雨を8時間にわたって連続して観測しました。球磨川本川の中流部から上流部、支川川辺川の観測所においては、観測開始以来最大の雨量を観測し、平成19年策定の球磨川水系河川整備基本方針の計画降雨量262mm/12hを超える321mm/12h（速報値）の雨量（人吉上流域の流域平均雨量）を観測しました。また、球磨川本川の河口から約13kmに位置する水位観測所（横石観測所）から、約69kmに位置する観測所（一武観測所）において計画高水位を超過する水位を記録しました。

被害状況としては、球磨川本川中流部から支川

川辺川合流点付近を中心に浸水被害が発生し、浸水面積約1,020ha、浸水戸数約6,110戸の被害を確認し、中流部においては、至るところで家屋倒壊も発生。支川川辺川においても、約130ha、約170戸の浸水被害が確認されました。さらには、球磨川本川で2箇所において堤防が決壊し、本川、支川併せて橋梁18橋の流失など国道や鉄道などにも甚大な被害が発生。人的被害についても、今回の豪雨災害による熊本県内の犠牲者65名（この他行方不明者2名）のうち、球磨川流域の犠牲者は50名と推測されるなど、未曾有の被害となりました（いずれも速報値）（写真－4～6）。

※球磨川流域における被害の詳細については「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」第1回資料参照（[http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207\\_ryuikitisui\\_gouukensho/index.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitisui_gouukensho/index.html)）。



写真－4 建物の1階部分まで浸水した人吉市街地（人吉市民提供）



写真－5 球磨村渡地区の家屋倒壊状況  
（球磨川右岸：河川より約50mの距離）



写真－6 洪水流により流失した橋梁

#### 4. 堤防決壊箇所の緊急復旧工事の対応等

球磨川本川の中流部において発生した堤防決壊2箇所については、24時間体制で緊急復旧工事を実施しました。人吉市中神町（被災延長約30m、56k400右岸）の決壊箇所では、工事着手後49時間で緊急復旧を完了させ、同じく人吉市中神町（被災延長約10m、55k000左岸）の決壊箇所では工事着手後16時間で緊急復旧を完了させました（写真－7）。その他、国管理区間の管理施設の被災として堤防損傷10箇所、護岸欠損17箇所、排水施設3箇所、排水機場1箇所などの全36箇所で被災を確認しており、災害復旧事業として引き続き対応を図り、令和4年度までの完了予定に向けて全力で取り組んでいるところです。

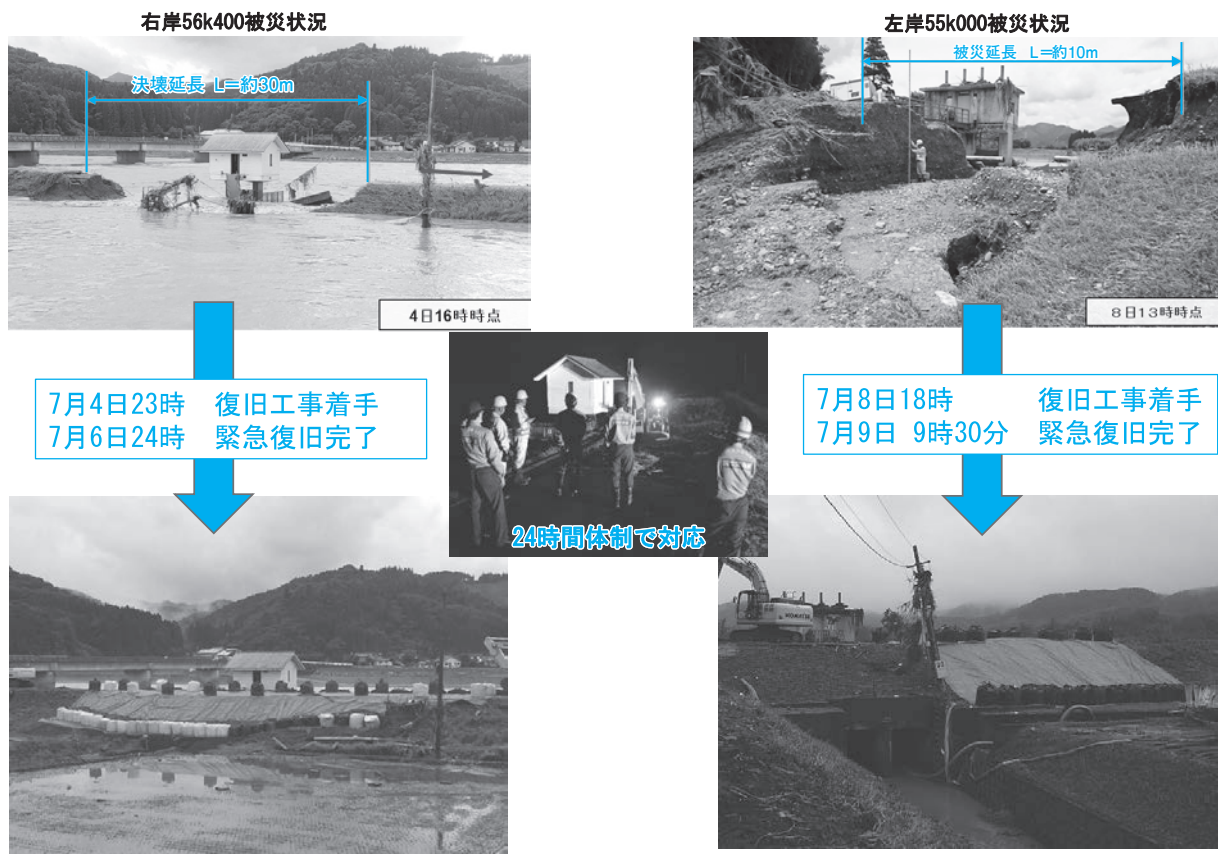
なお、堤防決壊等の被災については、被災原因

の究明及び再度の災害を防止し堤防復旧工法等を検討するため、学識者による「堤防調査委員会」を設置し検討しています。本委員会での知見は、決壊箇所の本復旧工法に活かすことはもとより、今後の九州の河川整備にも活かすこととしています。

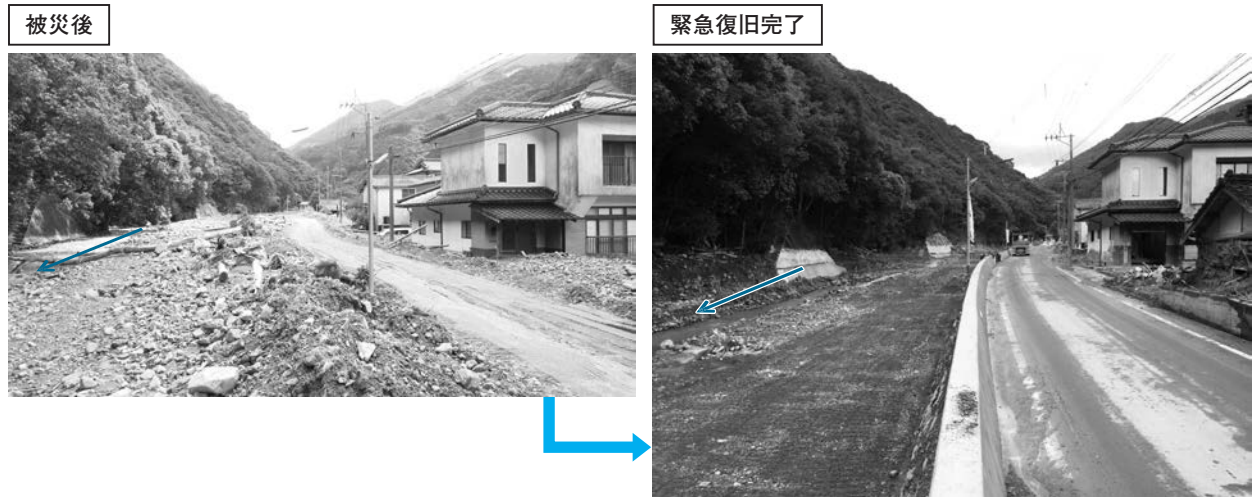
#### 5. 国の権限代行による緊急的な対策

熊本県が管理する球磨川支川においても、洪水流に加え、大量の土砂や流木の流出による河道閉塞、堆積、堤防決壊、側方浸食、護岸の一部欠損などの被害が発生しました。

特に、熊本県管理河川の施設被害の4割は、降雨量が多かった球磨川中流部の支川に集中して確認されており、川内川などでは、河道閉塞やそれに伴う流路変更が確認されるとともに、掘り込み



写真－7 堤防決壊箇所の緊急復旧状況



写真－8 川内川の緊急対策状況

区間の側方浸食などの被害が確認されています。

このため、降雨で二次災害が発生する恐れもあり、熊本県知事の要請を受け、川内川、庄本川、芋川、小川など県管理区間の9支川において、河川法第16条の4に基づき、7月28日より国の権限代行による緊急的な対策に着手し、流路の確保、土砂や流木の撤去、河岸防護、土砂止め設置等を実施し、応急対策を9月30日に完了したところです(写真－8)。

なお、道路事業においても、流失した橋梁10橋を含む国道219号や熊本県道路等の延長約100kmの災害復旧の権限代行に7月22日に着手し復旧を進めているところです。

また、その間、9月1日には、甚大な被害を受けた河川、道路の災害復旧工事等を迅速かつ一体的に進めるため「八代復興出張所」を設置し体制を強化しました。さらに、令和3年4月には「八代復興事務所」を設置する予定としており、河川・道路の権限代行事業等のさらなる加速化を図り、被災地の早期復旧・復興に全力で取り組んでいきます。

## 6. 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会・球磨川流域治水協議会

球磨川流域住民が生命の危険にさらされることなく、安全・安心な生活が送れるよう、国、熊本

県、流域12市町村の連携のもと、「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」を設置し、8月25日、10月6日に検証委員会を開催。以下の検証項目について国・県及び流域12市町村の連携のもと検証を実施した結果、流域市町村の総意として、九州地方整備局・熊本県に「国・熊本県・流域市町村による新たな治水対策の検証の場を設置」、「抜本的な治水の対策の早期立案」の要請がなされたところです。

### 〈検証項目〉

- ・令和2年7月豪雨の概要について(気象概要、観測雨量、観測水位)
- ・令和2年7月豪雨の被害状況について(家屋被害、施設被害、人的被害)
- ・浸水範囲と氾濫形態について
- ・洪水流量の推定について
- ・市房ダム等における洪水調節について(利水ダムの事前放流、市房ダムの操作と効果)
- ・「ダムによらない治水を検討する場」での治水対策について
- ・「ダムによらない治水を検討する場」でのソフト対策について
- ・「球磨川治水対策協議会」で検討していた治水対策について
- ・仮に川辺川ダムが存在した場合の効果について
- ・初動対応について

これら検証結果と流域市町村、熊本県の要請を受け、令和2年球磨川豪雨災害を二度と生じさせないとの考えのもと、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えつつ、早急な地域社会の復興に向け、流域における関係者が協働して流域全体で水害を軽減させることを目的に、「球磨川流域治水協議会」を10月27日に設置し、12月末時点で第2回（12月18日）までの協議会を開催したところです。

本協議会には、流域治水の観点からも、検証委員会時のメンバーである九州地方整備局、熊本県、流域12市町村に加え、九州農政局、熊本地方気象台及び、九州森林管理局も参画し、河川だけの対策にとどまることなく、流域の関係者が協働して水害を軽減させる対策について時間的緊迫感を持って検討を進めています。1日も早く球磨川流域の復旧・復興の姿を描いていただけるよう、まずは先行して再度災害防止のための「球磨川緊急治水対策プロジェクト」の策定により緊急治水対策に着手するとともに、令和2年度内をめどに、流域の関係者が一丸となって取り組んでいく「球磨川流域治水プロジェクト」の策定に向けた検討を進めていきます。

※球磨川流域における「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会・球磨川流域治水協議会」の資料等については、八代河川国道事務所ホームページ参照 ([http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207\\_ryuikitisui\\_gouukensho/index.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r0207_ryuikitisui_gouukensho/index.html))。

## 7. 台風10号への対応

令和2年9月1日に小笠原近海で発生した台風10号は、発達しながら日本の南を西北西に進み、5日から6日にかけて大型で非常に強い勢力で沖縄地方に接近しました。一時は、台風としては初の発令となる「特別警報級（中心気圧930hPa以下、最大風速50m/s以上）」の発表が予定されましたが、幸いにして、その発令は免れたものの、945hPaの勢力をもって九州に接近、勢力を維持したまま北上し、朝鮮半島に上陸しました。

九州地方整備局と福岡管区気象台では、「早めの避難」、「早めの対策」、「命を守る最善の行動」を促すこと、危機感を伝えることを目的に、接近の4日前にあたる9月3日より合同記者会見を全6回開催しました（写真－9。合同会見については、YouTubeでの生配信を実施）。

そのうち9月5日には、九州地方整備局、福岡管区気象台の他、九州運輸局、海上保安庁、鉄道事業者（九州旅客鉄道株式会社（JR九州）、西日本鉄道株式会社（西鉄））が一堂に会し、各機関の防災体制や計画運休の予定等も含めた合同会見を実施するなど、危機感を伝えるための新たな取り組みも積極的に実施しました。

台風10号通過後の9月12日には、関係者がWeb会議を開催し、自治体の方から「これまでにない多くの方が避難所に避難した」ことなどが



写真－9 台風10号接近に伴う合同記者会見

報告されましたが、一方で、「多くの情報から優先順位の高い情報をどう集約、発信するか」などの課題も報告されたところであり、引き続き、会見のあり方、情報配信のあり方等について検討・改善を重ねていきます。

## 8. おわりに

九州地方は、毎年のように梅雨前線や台風に伴う豪雨災害が発生しています。また、桜島や阿蘇山をはじめとする管内の活火山の活動、さらには、南海トラフ巨大地震など、全国の中でも最も厳しい災害リスクの下にあるといっても過言ではありません。

これら災害発生リスクに加え、気候変動等に伴い頻発・激甚化する水害等から人命・財産を守るとともに、壊滅的な社会経済的被害を回避し、将来にわたり安全で活力ある地域をつくるためには、あらゆる関係者と連携した流域全体で防災・減災に取り組む「流域治水」の加速化が不可欠で

す。

九州地方整備局では、まず第一に、近年の災害や、令和2年7月豪雨からの地域の復旧・復興に向けて、引き続き全力で災害対応に取り組んでいきます。

併せて、今回の令和2年7月豪雨や近年の豪雨の被害の状況に鑑み、国直轄管理区間を持つ九州20水系の河川整備について、各水系の河川特性や地域特性等も踏まえた新たな視点での整備や取り組み等のさらなる推進・加速化を進めていきます。

加えて、災害時の住民自らの避難行動に結びつくマイタイムラインの普及や地域メディアと連携した情報発信の充実等、ハード整備と一体となったソフト施策の充実をさらに進めていきます。

最後になりますが、本誌面をお借りして令和2年7月豪雨等による災害に対し、九州各地で復旧・復興にご尽力をいただいている方々に敬意を表しますとともに、関係者の治水行政へのご理解・ご協力に対し感謝申し上げたいと存じます。引き続きよろしくお願い申し上げます。